

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1, 000円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（又は500, 000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（又は500, 000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>30%（又は500, 000円）</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-314157

事業所の名称及び所在地 株式会社 I J F A

東京都品川区上大崎二丁目25番5号